

# 都市大坂における種物問屋仲間—国問屋の「专业化」と重層する仲間—

都市論ユニット 島崎未央

## 0 課題と対象

種物問屋：油の原料たる種物（菜種・綿実）を扱う専門問屋

生活必需品で、都市需要の高い灯明油の原料として、大坂に集荷／相場の引下げが目的

→大坂三郷絞油屋、灘目水車新田に供給

※諸国から送られる納屋米・雑穀の荷受けも兼帯 ⇔蔵米（蔵屋敷一堂島米仲買）

→飯米、酒造米としての大坂内部の消費需要

畿内諸都市、在郷町、農村への積出し

従来の研究…種物問屋は油の流通統制策との関係で、納屋物雑穀問屋は堂嶋米市場との関係から言及

主に大坂への移入量・移出量の推移、経済史からのアプローチ…流通の担い手、取引は注目されず

⇒①特定の産地から送られる商品を荷受けするという、業態に基づく重なりを整理する

②商品のもつ性格に規定された、取引形態の差異を浮き彫りにする

その双方に注目して、都市大坂における流通の担い手に迫る（作業報告）

素材：種物問屋・納屋物雑穀問屋の株仲間判形帳（中之島図書館蔵）

幕府から公認された仲間が、経営や流通統制にかかわる誓約文言をうけて連印

代替わり、転宅、変名、株の譲渡があるたび届け出て貼り紙で更新「居所、名前、事情」

請文言の分析（統制上の位置づけ、取引規定の変化）×各構成員の経営のありよう（かなり限定的）

## 1 種物問屋仲間の動向（表1）

・宝暦9(1759) 大坂三郷絞油屋が、灘目水車新田による種物の途中買いを不正と訴え、争論に

→種物問屋公認 300軒余の穀物問屋兼帯→30軒（菜種20、綿実10）に編成、極端な絞込み

菜種・綿実の荷受け・蔵種の買取り、絞油屋への販売を独占／穀物問屋の兼帯は可

ex.宝暦12年 納屋物雑穀問屋公認の出願 but 堂島米仲買の反発で却下

明和7(1770)年 油方仕法制定 大坂油問屋、油仲買、絞油屋、種物問屋（表1—①～③）の株仲間化

撰河泉の村々絞油屋の株仲間化 …産地として包撰、五畿内・撰河泉から種物を仕入れ

⇒西国からの集荷に力点 産地への資金投下を強化 ☆増問屋設定、「常体之間屋」も取引に参入

着荷の改め（⇔半口銭の取得）が御用に … a

兵庫津・灘の船宿の取引を取締る名目で出店を設定、途中買を監視 … b

⇒在方との競合が必然化、種物集散地としての地位低下／大坂内部でも荷受けの独占権を喪失

…産地荷主との関係保持、荷改めの御用が種物問屋の最重要課題に

・安永期(1777) 種物問屋の分布図（図1） …安治川口、木津川沿い 西船場に集中

諸国問屋・船宿との兼帯（表1）…約7割が兼帯、18c半ば→後期と西国との関係強める傾向（北陸）

a 天明8(1788)年 仲間の取引規定

荷主・船頭との関係 …相場を上回る高値を提示して銘々知音（得意関係）を侵害しない

売支配人（仲買カ）との関係 …蔵敷（代銀決済までの保管料）を規定通り取る ※米雑穀の規定

外問屋の種物の水揚げを仲間で関知し、取引に立ち会う。半口銭を取る。

b 寛政9(1797)年 兵庫・灘の綿実問屋出店に関する規定

毎月大坂から年行司1人と鬮で当たった2人が下向、日用入用（人足賃金）、綿実取引高を確認

売上金、半口銭（現地の船宿が綿実取引をする場合、荷改に立ち合い手数料を折半）は仲間で配分

## 2 個別経営に即して

### ・菜種絞油屋との兼帯

⑱阿波屋仁右衛門(明和7～寛政1) …安芸国船宿・菜種絞油屋を兼帯＝仕入―加工を一貫

### ・種物問屋の金融機能

㉑和泉屋源兵衛(本町1家持―文化13年株を取得／文政6年俵源三郎(幼少)に譲渡／天保3年に廃業)

・産地への前貸し 文政3年 泉州泉郡池上村に菜種作肥代仕入銀2貫目を貸付、新菜種50石で返済  
…肥料代調達的手段として種物問屋と取引／絞油屋不在の池上村は比較的村内規制が容易

・不正な途中買の摘発 文政9年7月 摂州菟原郡野寄村庄屋俵・油屋吉太郎が、夜間に魚崎村の浜で肥後産菜種を水揚げしたと聞く／仲間出店新在家村定問屋十助に警戒を呼びかけ、蔵から運び出すところで差し押さえ(懸合いも不在、夜間に打擲・盗難)、大坂町奉行へ出訴

→9月 肥後産菜種151俵を年行司・加嶋屋武助へ積み送ることで決着・町奉行に届け出

実際は和泉屋源三郎に積送り⇒銀3貫目余を一括で支払い

…和泉屋源兵衛(源三郎)の財力?／種物問屋からの撤退後、嘉永4年には納屋物雑穀問屋を経営

・青苳問屋との重なり …豊後杵築藩(大分県)の産物七島藪を商う問屋15軒中、種物問屋兼帯は5軒  
安永増問屋②豊後屋彦兵衛、安永増問屋⑤升屋吉右衛門、寛政増問屋⑤綿屋清八、菜種増⑳鳥嶋屋勘兵衛(安永8)、菜種増③吉田屋喜七郎(安永8) 下線…豊後国問屋を兼ねる

⇒安永・寛政期に相次いだ増問屋に、豊後との関係が強い問屋が目立つ

…豊後産菜種・綿実の生産・回送高とも連動?／金融機能を期待された国問屋

## 3 納屋物雑穀問屋公認と取引のありかた

天保5年 米不足による米価高騰が深刻化／諸藩に対し、大坂廻米令(×兵庫津・堺)

→納屋物雑穀問屋が出願、堂嶋米仲買の強い反発にも関わらず130軒の仲間名目公認(×冥加銀、会所)

大坂町奉行の意図 …口銭、荷揚げ賃、手数料引下げによる荷主・船頭の繋ぎ止め

納屋物雑穀問屋の意図 …「買次の者」の蔵出し・決済滞りを問屋仲間として許容しない取決め

「15日限り」 …天保10年には御用日以外の訴訟受付を出願・認可 ※問屋仲買兼帯の多さ

※惣代6名中和泉屋友三郎(文化2～天保4)、金屋庄兵衛(文化5～天保10)、尾道屋庄五郎(天保3～10)は種物問屋兼帯

※嘉永4年株仲間再興時の名前帳 種物問屋(55) C 納屋物雑穀問屋(170)

## 4 おわりに

### ・種物問屋・納屋物雑穀問屋兼帯の背景、共通項

産地荷主・船頭との関係所有を基盤とした問屋経営(金融機能の重要性) …仲間公認の要件でもある問屋仲間として譲れない問題 荷主と仲買の媒介＝手数料としての口銭取得

### ・国問屋・船宿の「専業化」の内実

株仲間化(「専業問屋化」)＝諸商品の流通統制の要請や、仲間内外からの出願を契機とする編成

→様々な商品に即して、荷受けの権限を独占化する動向進む

実態的には、産地・船主との関係所有を基礎に兼帯を継続＝複数の「専業問屋」の兼帯として現象

⇒名前帳や難波丸綱目をかけあわせる分析の継続+もう一步踏み込んで、どう具体化していけるか

### 課題

業態に由来する共通性ととともに、商品の特質に規定されて生じる差異を、取引規定の分析を通して掘り下げる必要(②)。産地、個別町、(個別経営)の史料にアクセスすることも課題。

【参考文献】 原直史編 身分的周縁と近世社会3『商いがむすぶ人びと』(吉川弘文館、2007)、塚田孝「蔵元と売支配」(同著『近世大坂の都市社会』吉川弘文館、2006)、本城正徳『幕藩制社会の展開と米穀市場』(大阪大学出版会、1994)